

海外 論文 & レポート

7年を経た 韓国の自活後見機関

岡安喜三郎（協同総合研究所）

自活後見機関については、本年7月31日の「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の成立までの過程で、韓国の「国民基礎生活保障法」(2000.10施行)特にそこ(第16条)で規定されている自活後見機関が注目されています(注1)。

自活後見機関運動はこの保障法以前の「生活保護法」時代から、市民の下からの運動によって制度化が進められてきた経緯を持っており、日本労協連も以前からこの活動に注目し、交流を深めてきました。今回は、韓国自活後見機関協会に2つある付属情報センターの一つ、釜山自活情報センターの事務局長김은경(金恩慶)女史が団長となり訪日したものです。

訪日団は博多港に高速艇ビートル号で到着後、宮田の農協センターを訪問し、翌日には粕谷の事業団老人給食センター、同宅老所、同ヘルパー・ステーション、大牟田のセンター事業団事業所(清掃)を熱心に見学し、9日には「今協同を拓く全国集会in九州」(会場:九州国際大学、八幡)に出席し、夜の交流会に参加し、10日に関釜フェリーで帰国しました。

韓国自活後見機関協会は今年の8月、厚さ1センチ程の冊子「自活事業案内」を発行しました。その冊子を訪問団から贈呈されたので、ここにその内容を紹介します。冊

子は今までの7年間の活動を踏まえ、その事業内容を広く社会に知らせ、国民や公共機関のみならず、一般企業からの関心と支援、とくにその生産物やサービスの利用を広め、自活後見機関、自活事業団の事業の安定化、拡大を目指そうというものです。

冊子は、この訳の他、175カ所の自活後見機関を1ページずつ使って紹介(母法人、所在地、事業紹介)しています。

(注1)自活後見機関

1. 「韓国における協同共同体型住民運動の経験」(全泓奎氏、のじれん通信「ピカピカのうち」)
2. 「野宿生活者が就労による自立をするための支援策の調査研究報告書」(NPO法人釜ヶ崎支援機構、平成13年3月。ウェブページは<http://npokama.org/syurou/honpen/honmoku.htm>)
3. 「特集 貧困と失業克服のための国際フォーラム(韓国)」(協同総合研究所所報「協同の発見2001.2 No.104」)
4. 「NPOと企業組合」(石見尚氏、協同総合研究所所報「協同の発見2001.9 No.111」)
5. 「韓国『生命の森運動』と実践交流」(日本労協新聞2001.9.5号。ウェブは<http://www.roukyou.gr.jp/newspaper/010905/02.htm>)

自立の "小さな夢" はかなう。

全国自活後見機関の事業案内冊子の発刊を心よりお祝いします。

2000年10月施行された国民基礎生活保障法は最低生計費に満たない低所得層の基礎生活を保障するものですが、これらの中で勤労が可能な人々には働き口を提供して自立・自活をはかる生産的福祉理念を入れています。

自活後見機関は、このような低所得層の自立・自活事業を体系的に遂行するために保健福祉部が指定して予算を支援する、民間自活インフラとして、全国に175の機関が活動しています。

自活後見機関では、低所得層に共同体精神を基礎に自立意志を育み所得創出のための自活事業を展開することで貧乏の受け継がれを防止する貧困脱出ガイドの役割を果たしています。

国民の皆さんはもとより多くの公共機関や一般企業が、この冊子で紹介している全国175の自活後見機関の生產品とサービスを積極的に利用してくだされば、低所得層が自立の夢をつかむ小さな礎になるはずであり、共によく暮らす福祉社会への出発の第一歩になるでしょう。

何卒、今日も自立の "小さな夢" を持って熱心に自活事業に参加中の低所得層と、これを物心両面で支援している自活後見機関関係者の皆さんとに、惜しみない声援と関心をお願い致します。ありがとうございます。

2002年8月
保健福祉部長官 金ソンホ

希望を分かち合う職場

低所得層住民の自活と自立支援のために今も全国各地で玉の汗を流している従事者の皆さんと自活共同体参加者の皆さんに深い賛辞を送ります。

その間、国家的な経済難の難しい波高を超えて、過ぐる6月には世界的な国際行事を通じて我が民族の底力を見せたことがあります。なによりもこれを通じて我が社会は、一緒に生きていく文化と共同体精神の重要さを改めて確認し、一つになった心で社会各層に新しい活力と変化を追い求めることができる良い経験を持つようになりました。

このような時に、また一つの福祉実践の場で始まった自活共同体運動が7年という長い時間の中で、その間多くの関心と地域連帯を通じて全国175の機関において、着実に地域内貧困層住民の手と足になって共同体運動を広げて来ています。

そしてそのインフラ拡大とともに、その間の結実を集めてこの度、自活後見機関関連情報を提供しようと "希望を分かち合う職場" を発刊することになりました。

何卒、日の当たらない所で苦労している多くの福祉関連機関の従事者、専門要員そして参加市民の皆さんに、私どもの自活共同体に多くの関心と支援をお願い致しまして、本資料を作り上げるまで物心両面で手伝ってくれた保健福祉部と全国175の機関の従事者そして自活事業団参加者の皆さんの苦労に厚く感謝致します。合わせて、一層希望に満ちた職場を作るために努力する多くの方々に、更に大事に活用されることを期待します。

2002年8月
韓国自活後見機関協会 金ヨンジュン会長

全国自活後見機関事業案内より

希望を分かち合う職場

韓国政府保健福祉部
/ 社団法人韓国自活後見機関協会
発行

自活事業の概念

自活事業は、最低生計費に達しないすべての低所得国民に基礎生活を保障するもので、勤労能力のある者が、直接的に生計費を受け取るのではなく、自ら仕事（自活事業）をする機会を通じて給与を受け取り生活ができるように、自立基盤準備を支援する生産的福祉理念を表しています。

自活事業参加対象者

国家の保障を必要とする最低生計費以下の低所得層（受給権者）と、受給者ではないけれども所得の低い低所得層（次上位階層）とが主要な自活事業対象ですが、本人の勤労能力と世帯与件、自活欲求に従って多様な事業に参加できます。

自活後見機関の役割

自活後見機関は、こうして低所得層に直接的な自立支援サービスを提供して、自立意欲と技術能力を向上させ、所得創出のために働き口を提供することをもって、自立できるように手伝う民間機関として、生産的福祉の具現を目的とした地域単位のインフラです。

自活後見機関事業には、第一次的には最

低生計費以下の受給者が参加しますが、受給者でなくとも次上位低所得失職者の場合も参加を希望する場合、自活事業に参加できます。

自活後見機関の自活事業内容

自活後見機関では、一般労働市場に就職の難しい受給者の自立のための基礎能力培養段階プログラムで、自活動労と自活共同体創業支援をしています。

自活動労は、本人の欲求および勤労能力程度に従い利潤創出を通じた経済的自立を志向する市場型事業と、無料看病等公益増進のための公益型事業とに区分されます。

自活後見機関では、このようにして自活動労参加者たちへ一定の技術能力と自信感を鼓吹させ、本人自ら安定的な自立基盤を準備できる相互出資組合方式の自立共同体創業を誘導して、経営支援および販路開拓を支援しています。

その他、自活後見機関では、自活事業には参加しようとする低所得層にも、就業斡旋および生業資金融資斡旋を通じた創業支援の努力をしています。

全国的主要自活事業現況

家修理事業

- 基礎生活保障法上、受給者に支給される住居給付中、自家家具を対象にした現物給付（住居環境改善）事



業に、全国自活後見機関の家修理事業団は優先的に参加

- 現物給付事業を基礎にして、安全な事業進行と家修理機能向上
- 建設関連専門教育機関を通じた家修理技術教育(美装、組積、木工、配管、溶接等)の短期集中訓練
- 現場実習を中心に、家修理一般に対する技術力向上
- 技術能力に従って官給工事(公園トイレ、遊び場、老人亭等)および一般工事遂行
- 共同募金会‘愛の家修繕事業’(2001年、2002年)に参加して地域内低所得層対象世帯の家修理遂行
- (株)韓火建設の職員ボランティア・プログラムで、ソウル地域家修理事業の支援:韓火建設の月募金額(600万ウォン)で、毎月2カ所、自活後見機関の家修理事業団が地域の勉強部屋、託児施設等を修理(1件当たり約300万ウォン相当の工事)

清掃事業

- 中央政府および自治体の建物、施設、学校



等の公益建物に対する清掃用役の優先委託

- 掃いて磨く

単純な清掃サービスを越えて、先端清掃装備の具備、環境親和的な洗剤を活用した専門清掃サービス提供

- 自活事業から独立して、専門清掃事業体に成長した‘(株)ヌルプルン・サラムドゥル(いつでも澁刺とした人たち)’と韓国自活後見機関協会が共同して設立した清

掃教育場(京畿道坡州所在)での実習第一の専門教育実施

- 清掃の技術のノウハウを基礎に建物床清掃やコーティング、ハウス・クリーニング、貯水槽清掃、洗車、特殊クリーニング等の多様なサービス提供

食べ物リサイクル事業

- 生ゴミ収集・運搬、飼料化・堆肥化加工、自活農場(家畜飼育)飼料活用
- 飼育実情に合わせ段階的に選択推進



- 畜産農家費用節減

廃資源リサイクル事業

- 廃家電製品、廃コンピュータ、古着、空瓶等の収去・分離・販売を通じて、資源の効率化、働き口の創出効果誘導
- リサイクル事業全般に対する教育(韓国都市研究所の行政自治部プロジェクト活用)実施
- 韓国電子産業環境協会へ、コンピュータ・リサイクル業態として‘(社)韓国自活後見機関 全国コンピュータ再活用事業団’申告登録(2002年5月16日)



- 蔚山北区自活(140余坪無償支援)、京畿安山自活(200坪の敷地支援、リサ

イクル品集荷場・選別場・修理) 忠南天安自活(自治体から支援、リサイクル・センター運営契約締結)等による、廃資源リサイクル事業本格遂行

看病人(*)事業

(*) 韓国の制度で、患者が入院している病院や患者の家で、患者が必要とする一切のサービスを提供するヘルパー、世話人の制度。資格は身元のはっきりした韓国国民で数ヶ月以内の専門教育を受け終了した者。

- 受給者および低所得層老人等を対象に(無料)福祉看病援助等展開
- 専門看病人力養成のための体系的な看病教育実施



する有料看病活動(8時間制、12時間制、24時間制で運営)

・ ソウル地域自活後見機関看病共同事業(看病人力派遣)で‘巧手母の会’(02-988-2220)運営

・ 仁川地域自活後見機関看病共同事業(看病人力派遣)で‘母の手看病’(032-549-6377)を運営

- 情報通信部郵政事業本部から‘無依託患者無料福祉看病事業’支援金(2001年 - 2億5千万ウォン、2002年 - 3億5千万ウォン)をもらって大都市圏を中心に身寄りのない患者の看病を進めている。

外食産業

- 大都市生活圏を中心に運営
- 頼るところのない低所得世帯、青少年女



家庭、欠食児童対象に、主食および副食支援事業
- 出張ピュッフェ、団体弁

当(価格帯多様)注文製造・販売

- 副食(各種キムチ類、おかず、粉食類等)製造・販売、製菓製パン事業
- 厳選された材料活用、小奇麗な手作り味、清潔サービス追求

工芸事業

- 自活後見機関内外の社会的資源活用
- 縫製(ホームファッション)工芸、ワラ工芸、木工芸、韓紙工芸、瑠璃工芸品、炭工芸品等、多様な工芸品の製作および販売

- 天然(紺物、黄土、付子、よもぎ等を活用)染色生地を利用した多様な生活小品等を製作・販売



地域特化事業

- 農村地域を中心に多様な営農商品(若大根、白菜、サンチュ、メロン、トマト等)栽培・流通



- 漁村地域を中心に干物(イカ、昆布、クルビ<塩漬け干し石首魚>等)流通

- 地域特産物(梨、甘柿、茶、薬草等)栽培・流通
- 営林事業(自活営林団、都市林造成等)推進

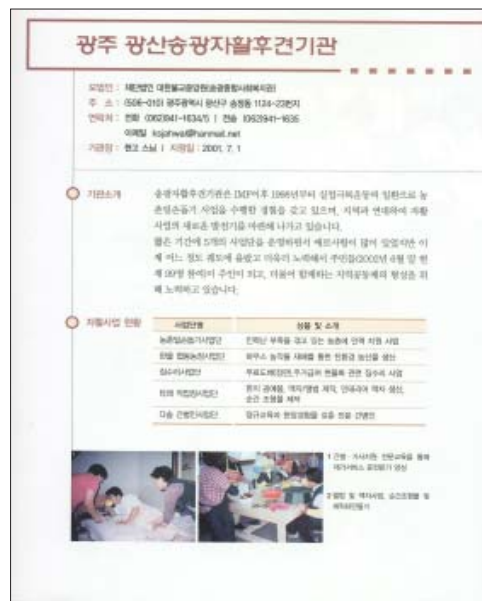
自活後見機関には以下のような助けが必要です

全国175ヶ所の自活後見機関には、地域内低所得住民の経済的自立企図と生活安定に寄与するために以下のような多くの社会的支援が必要です。支援の現場に共に参加なさろうとする方々は、地域の自活後見機関に連絡ください。

- 事業団運営に関する事業展望・経営諮問
- 生活法律および税務関連事項諮問
- 作業場無償賃貸
- 物品および人的資源支援
- 自活事業進行に必要な多様な物品および後援金支援



全国自活後見機関事業案内の表紙



全国自活後見機関事業案内の内容